

# 淀川アーバンキャンプによる 淀川賑わい創出の取り組み

吉田 楓

近畿地方整備局 滋賀国道事務所 草津維持出張所 (〒520-3025 栗東市中沢二丁目12番30号)

国土交通省では2014年より「ミズベリング・プロジェクト」として、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくため、水辺に対する社会の関心を高め、様々な立場から参画を得るための取り組みを推進しているところである。

本稿では、当該プロジェクトの一環として2015年度から2019年度までの5箇年にわたって実施してきた社会実験「淀川アーバンキャンプ」の取り組みについて報告するものである。

キーワード ミズベリング、賑わい創出、官民連携

## 1. はじめに

淀川アーバンキャンプは、全国で展開されているミズベリング・プロジェクトの一環として実施してきた。ミズベリング・プロジェクトとは、<sup>1)</sup>かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクトである。ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語であり、水辺に興味を持つ市民や企業、行政が三位一体・ひとつの輪となり、持続可能な水辺の未来に向けて改革していくという意味が込められている。



図-1 <sup>2)</sup>ミズベリング公式ロゴ

## 2. 淀川アーバンキャンプの概要

淀川アーバンキャンプは淀川河川公園西中島地区及び十三野草地区において実施した。会場となった淀川の河川敷は、<sup>3)</sup>大阪・キタの中心地「大阪」「梅田」、大阪有数の繁華街「十三」から程近い場所に位置しながら、水辺の豊かな自然に恵まれ、気持ちの良い、広々とした空間が広がっている。そのような空間を活用した、グランピング宿泊体験やカヌー等の水辺のアクティビティ体験に加

え、飲食物の提供、アウトドア用品等の展示販売等、2015年度から2019年度までの5箇年にわたって様々なプログラムを展開した。



図-2 会場写真

## 3. 淀川アーバンキャンプが生まれた背景

ミズベリング・プロジェクトが始動し、官民連携による水辺の賑わいづくりが全国に広がりつつあるなか、大

阪商工会議所都市活性化委員会が2015年2月に「淀川活性化と賑わい創出に向けた提言」をとりまとめた。本提言に基づき、2015年度に大阪商工会議所淀川賑わい創出検討会主催のもと、淀川の活用に関心のある民間事業者と共に、淀川の新たな賑わいづくり・魅力づくりに向けた社会実験として「淀川アーバンキャンプ」が始まった。

その後、2016年度から2019年度までの4箇年は大阪商工会議所と河川管理者である淀川河川事務所との共催として継続的に実施してきた。

#### 4. 開催にあたっての試行

淀川アーバンキャンプが生まれた背景を踏まえた上で、淀川のポテンシャルを活かし、民間活力を導入することによって地域の活性化(地域の魅力づくり・まちのブランド力向上)を進めることを目的とし、淀川の河川空間を活用した多様なプログラムを実施することにより淀川の賑わい創出を図るとともに、官民連携による賑わい創出事業の継続可能性の検証を行ってきた。そのことを鑑み、開催にあたって試行した点を以下に述べる。

##### (1)開催時期及び開催期間

5箇年での開催時期及び開催期間は表-1のとおりである。

表-1 開催時期及び開催期間

年度	開催時期	開催期間	備考
2015	短期 9/19	1日間	
2016	短期 9/17~25	9日間	台風により4日間中止
2017	短期 9/30~10/1、10/7~9	5日間	
	長期 8/10~10/31	約3ヵ月間	
2018	長期 10/6~14	9日間	台風により1日間中止
	長期 8/11~11/30	約4ヵ月間	BBQエリアプログラム
2019	春期 4/28~30、5/3~5	6日間	
	秋期 10/18~20、10/25~27、11/1~4	10日間	
	長期 4/12~11/30	約7ヶ月間	BBQエリアプログラム

初めの2箇年は短期プログラムに限定していたが、2017年度では約3ヶ月間におよぶ長期プログラムを実施した。2018年度、2019年度にあっても短期型のイベントとは別に、隣接するバーベキューエリアでの魅力向上プログラムとして長期的な実施を試みた。

また、2019年度にはこれまで秋季のみの開催であったところ、気候の穏やかな春季での開催も試み、開催形態に合わせた時期や期間を試行しながら取り組んだ。

##### (2)河川空間を活用したプログラム

淀川の賑わい創出を図る上で淀川ならではの魅力を活かしたコンテンツを充実させた。その代表的なものは水辺のアクティビティ体験プログラム及びキャンププログラムである。

###### a) 水辺のアクティビティ体験プログラム

水辺のアクティビティ体験プログラムは初年度から毎

年プログラムに取り入れ、カヌー、SUP等の体験や小型リムジンボートによる約20分のミニクルーズを実施した。水面に程近い会場の立地条件を活かし、会場付近の船着場を利用したり、簡易乗降場を開催期間中設置したりすることでこれらの実施を可能とし、参加者に楽しんでもらうだけでなく淀川の魅力発信に繋がる代表的なプログラムとなった。



図-3 水辺のアクティビティ体験プログラムの様子

###### b) キャンププログラム

キャンププログラムは、初年度の2015年度に参加者がマイテントを設営できるサイトを設けるところから徐々に展開していった。2016年度には一般公募によるモニター限定としたグランピング宿泊体験を実施し、モニターからの評価により宿泊利用ニーズが高いことを確認した。

続いて2017年度には、こども自然学校を催した。こども自然学校は小学生を対象とし、淀川の自然の豊かさや水辺環境を活かした学び・体験をテーマとした1泊2日のプログラムである。こども自然学校では自然学習会や屋外での飲食、キャンプ体験を通して、近場で自然遊びができることに驚き自然が身近に感じられるようになった等、淀川への印象が良くなったことが参加者アンケートから把握でき、淀川の魅力の再発見に繋がる結果が得られた。

2018年度、2019年度では、複数パターンでの展開を試み、グローイングアップキャンプ及びセレクトキャンプを実施した。

グローイングアップキャンプでは小学生とその保護者の方を対象とし、前年度に実施したこども自然学校と同様に自然観察プログラムを取り入れ、開催する季節に応じて干潟観察会やカニ釣り等を実施した。自由時間には水辺のアクティビティプログラムも体験してもらい、親子で淀川の自然にふれて、楽しみながら学べるプログラムとした。

セレクトキャンプではグランピングやゲルでの宿泊等を参加者のニーズに応じて選択できる複数のコースを設

け、淀川河川敷での宿泊、身近な環境での気軽な自然体験を求めて幅広い年代から参加があった。食事等の提供サービスや宿泊施設に応じた料金設定とし、2019年度には前年度の実績を踏まえ宿泊人数による割増、割引等を導入し、収益性に配慮した上で実施した。



図-4 キャンププログラムの様子

(3)民間事業者による自立的な運営

2015年度の第1回開催以降、最適な民間事業者の参加の仕組みを毎年度試行し、5年間で段階的に民間事業者による自立的な運営の実現を目指した。

初年度である2015年度は新たな淀川の魅力づくりに向けた第一歩として、大阪商工会議所が主導的に企画・コーディネートを行い、特定のノウハウをもった民間事業者が集まり、事業実施を実現した。

続く2016年度では、すべての民間事業者に広く参加の機会を与えるため、幅広い事業者が出店可能な条件で出店者を公募した。公募により選定された事業者の事業提案を活かしながら、全体企画・コーディネートを行うことで、民間事業者のアイデアを活かしたマルシェ型のイベントを実現した。また、事業者との連絡調整や事業者間連携を促すため、運営会議を開催し、主催者及び事業者間での円滑な連絡調整を可能とした。

2017年度では、前年度に引き続いて短期プログラムの出店者公募を行いながら、より事業性の高い参加の仕組みとして、企画運営までを独自に行う長期プログラム事業提案も公募した。長期プログラムでは事業者ごとにプログラムを展開し、長期間実施における事業者の課題やニーズの把握を図った。

そして2018年度、2019年度にあつては、これまで国のモデル事業として個別に民間事業者の参画を得ながら実施してきたところ、長期的・継続的な賑わいづくりの実現に向けて、2年度にわたり賑わいづくりの企画から広報、運営までトータルでコーディネートし、コンセプトに沿った協力事業者を選定できるコーディネート事業者の公募を行った。民間事業者による自立的な運営の可能

性を明らかにするため、コーディネート事業者の活動費用については、コーディネート事業者の提案事業で得られた収益や自己財源で賄うものとし、収益が出てもよい仕組みを実証的に実験したものである。2箇年の中で料金設定の見直しや参加者からの意見を踏まえた改善と試行を行うことができた。



図-5 開催形態の変遷

5. 5年間の実施を通して得られた成果

開催にあたり、先述のように試行しながら5年間継続的に実施してきた中で、以下の成果が確認できた。

(1)新たな賑わいの創出

淀川アーバンキャンプでは、宿泊体験、環境学習等の河川空間を活用したさまざまなプログラムの提供により、淀川の新たな賑わいを創出してきた。開催2年目となる2016年度以降の来場者は毎年2,000名を超え、継続的に開催してきたためにリピーターの参加者も見られるようになった。2019年度に実施した春期での開催においても参加者の今後の参加意向の高さが確認でき、集客を見込める時期の拡大が期待できる結果となった。

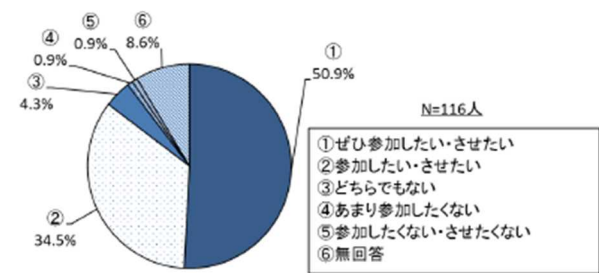


図-6 今後の参加意向に係るアンケート結果

(淀川アーバンキャンプ2019春期 グローイングアップキャンプ、アクティビティ参加者合計)

淀川アーバンキャンプでは、今まで使われていなかった淀川の河川敷の新たな活用の可能性が拓かれ、ミズベリング・プロジェクトの趣旨である、新しい水辺の活用の可能性を創造していくことと合致した成果が得られ、

今後につながる活性化を図ることができたと考える。

## (2)自然環境の再評価

河川空間を活かしたプログラムでは、川に入って水の冷たさを感じる、川や水辺に生息する動植物を知ること等、普段は意識することの少ない淀川の豊かな自然に触れる機会を創出した。プログラムに参加した前後での淀川の印象の変化を伺うアンケートでは、「身近にある淀川の自然に接する機会ができた」、「以外ときれいだった」等の意見が寄せられ、淀川の印象は変わり、まちの中の自然環境の魅力が再評価されたことが確認できた。

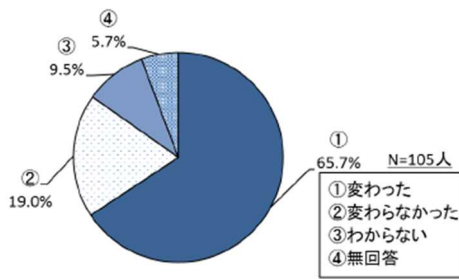


図-7 印象の変化に係るアンケート結果

(淀川アーバンキャンプ2019秋期 グローイングアップキャンプ、セレクトキャンプ、アクティビティ参加者合計)

## (3)民間事業者の自立的な企画運営の実現

2015年度の第1回開催以降、最適な民間事業者の参加の仕組みを毎年試行し、5年間で段階的に民間事業者による自立的な運営を実現していくことができた。

コーディネート事業者による主体的な企画運営を行った2018年度、2019年度では、運営を包括的に委ねる方法で実施したが、実施期間中大きなトラブルはなく、参加事業者間の調整も円滑に行われた。また、2年間継続的に実施する中で参加者からの意見を踏まえたプログラム内容やサービス提供の充実化を図り、多くの参加者から高い満足度を得たことが確認できた。

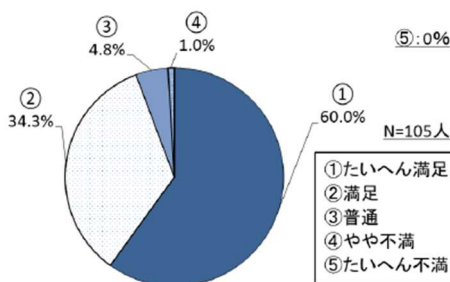


図-8 参加の満足度に係るアンケート結果

(淀川アーバンキャンプ2019秋期 グローイングアップキャンプ、セレクトキャンプ、アクティビティ参加者合計)

企画運営における財政の面においても民間事業者ならではの工夫がなされた。2019年度にはキャンププログラ

ム等の料金設定を見直したほか、2018年度から実施可能とした、隣接するバーベキューエリアでの魅力向上事業では、長期間でのキッチンカーによる飲食販売、バーベキュー機材レンタル等を実施した。継続的に自立的な運営を行う上で短期イベント期間に限定されない収入源を確保することは重要であり、バーベキューエリア利用者の満足度向上に資するだけでなく事業性の高いサービスを実現した。

## 6. 河川敷利用における課題

淀川アーバンキャンプの実施を通じた成果が確認できた一方、民間事業者が河川敷を利用する上での課題も浮かび上がってきた。

### (1)天候によるリスク

2016年度の実施ではイベント期間9日のうち4日、2018年度には9日のうち1日が台風の影響により中止となった。天候による影響を回避するためには屋根付きの固定施設の設置が考え得る方法であるが、会場となった場所は高水敷であり、洪水時には冠水してしまう区域である。そのため、有事には施設が流される危険性が伴い、洪水の恐れがある時の設置物の撤去はやむを得ず、開催期間中においても設置物件は固定物とせず撤去可能であることを条件として実施してきた。2017年度に実施した約3ヶ月にわたる長期プログラムでは、開催期間中に2回の撤去及び再設営を余儀なくされ、多額の費用がかかったことが参加事業者から報告された。このような河川空間活用の上での制約条件は突発的な対応が伴い採算性の面でリスクとなる。

屋外の公共空間では不特定多数の利用がありアクシデントの危険性が高く、荒天によって災害につながる可能性がある。来場者の安全確保、緊急時の対策等については、事業を実施する民間事業者が十分に計画を立てておくことが重要となり、コーディネート事業者に企画運営を委ねた2018年度、2019年度においても緊急時の対策について具体的な計画を立てた上で実施した。

民間事業者が河川空間を利用する上では上記のようなリスクを十分に理解し、緊急時には河川管理者との連携体制が確実にとられ、事前のルールづくりに基づく速やかな対応を実施することが求められる。

### (2)インフラ整備

参加事業者から会場の景色や雰囲気等、場所の魅力やポテンシャルについて評価された一方、トイレ、水道、電気等のインフラ整備に関する意見が多数寄せられた。また、会場となった場所は水はげが悪く、雨天後の足場の悪さについても改善要望が挙げられた。事業継続において最低限のインフラ整備は重要であり、河川管理者側の事前整備が求められるところであるが、そういった整備についても担う事業者での利用も望まれる。ただし、通常の整備よりも多くの費用・調整がかかることが見込まれるため、事業への投資費用を回収できるだけの事業

期間を確保する必要があると考えられる。

上にも繋がるのが期待される結果が得られた。

## 7. おわりに

民間事業者による河川敷での賑わい創出事業にあつては、避けられない課題が内在するところであるが、河川管理者との綿密な調整や実施場所に応じた事前のルールづくり等により展開可能であることが淀川アーバンキャンプでは実証できた。今後、長期的・継続的な賑わいづくりを実現するためには、沿川の地方自治体等と連携し、河川敷占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域を指定することにより、営業活動を行う事業者等にも占用許可を行うことができるフィールドとすることが求められるが、当該指定への第一歩となったと考える。

また、2019年度秋期の参加者に周辺地域やまち全体の魅力向上のために淀川での魅力・賑わいづくりで大切にすべきことを伺うアンケートでは、「家族で気軽に楽しむことができる」、「子どもたちの学び・体験の機会が増える」といった点が重視されていることがわかった。淀川アーバンキャンプで実施した河川空間を活用したプログラムである、水辺のアクティビティ体験プログラム及びキャンププログラムはその点に合致したといえるプログラムであり、実施を通して淀川の新たな賑わいづくりを達成できただけでなく、周辺地域やまち全体の魅力向

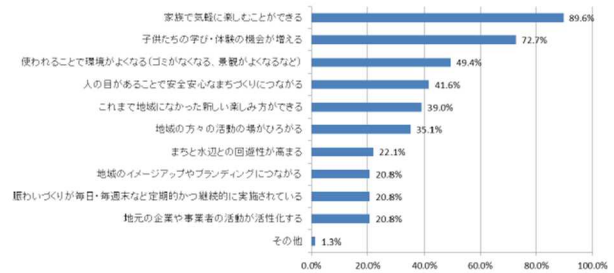


図-9 賑わいづくりで大切なことに係るアンケート結果  
(淀川アーバンキャンプ2019秋期 グローイングアップキャンプ、セレクトキャンプ、アクティビティ参加者合計)

謝辞：本研究にあたって、各方面の関係者様より多くの御指導、御意見を賜りました。本論文において感謝申し上げます。

### 参考文献

- 1) ミズベリング・プロジェクト事務局：ミズベリングパンフレット
- 2, 3) ミズベリング HP：<https://mizbering.jp/>